

熱海市移動等円滑化基本構想

【概要版】

平成19年12月

熱海市

熱海市移動等円滑化基本構想

【概要版】

■移動等円滑化基本構想策定の目的

国際観光温泉文化都市“熱海”は、多くの観光客に愛される全国でも有数な観光都市として発展してきました。しかしながら、近年の少子・高齢化社会の到来やライフスタイルの変化により、熱海を取り巻く状況も変わり様々な課題が現れています。

特に、熱海市は風光明媚で素晴らしい自然環境に富んでいますが、傾斜地が多く歩いて市内を移動するには不便を感じている人も少なくありません。その様な中で、高齢者、障害者、子供など誰もが安心して不便なく生活できる環境づくりが求められており、併せて観光客も安心して楽しく散策できる施設整備が必要となります。

このような状況を踏まえ、「誰もが生き生きと生活できるまちづくり」を目指し、『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律』の主旨に基づき、熱海市中心市街地の『移動等円滑化基本構想』を策定いたします。

『移動等円滑化基本構想』は、高齢者や障害者等の日常生活及び社会生活を確保することを目的とし、一定地区の公共交通機関の旅客施設及び車両、道路、公園、路外駐車場ならびに建築物の構造及び設備を改善し、観光客を含め高齢者や障害者等の移動及び施設利用の利便性や安全性の向上を図ります。



■移動等円滑化基本構想策定の経緯

『移動等円滑化基本構想』の策定にあたり「基本構想策定協議会」及び「基本構想策定特定事業者作業部会」を設置し、学識経験者、関連する事業者、高齢者・障害者の代表の方々に委員として参加して頂きました。また、「基本構想策定まち歩き」（街の点検調査）を実施し、多くの方々の意見聴取を行いました。

【策定の経過】

■第1回基本構想策定協議会（平成19年5月24日開催）

- ・基本構想策定概要説明、調査地区の概要説明

■基本構想策定まち歩き（平成19年6月1日実施）

- ・街の点検調査実施



■第1回基本構想策定特定事業者作業部会（平成19年6月7日）

- ・基本構想策定概要説明、まち歩き結果の報告

■第2回基本構想策定特定事業者作業部会（平成19年6月29日）

- ・実施事業の検討

■第2回基本構想策定協議会（平成19年8月10日）

- ・作業部会からの実施事業及び素案の確認

■第3回基本構想策定特定事業者作業部会（平成19年10月22日）

- ・基本構想案の最終確認

■第3回基本構想策定協議会（平成19年10月25日）

- ・基本構想案の最終確認及び承認



【協議会開催状況】



【作業部会開催状況】

■移動等円滑化の基本方針

1、市民、行政、事業者が連携した移動等円滑化の推進

移動等円滑化を重点的に行う地区で生活に密着している経路等を指定することにより、利用者が安全で安心な移動を行えるように、市民、行政、事業者が現状の問題に対して共通認識を持ち、有効的に整備を行い改善していきます。

2、熱海市の地域特性を踏まえた移動等円滑化の推進

熱海市は、斜面地が多く、海岸側の少ない平地に生活関連施設や観光施設が集積しています。古くからの街区が多く、歩道も整備されていない部分が多いことから、行政と事業者が実現可能な計画の基に移動等円滑化を推進します。

主要道路については、案内サインやベンチなどを整備して、斜面地でも安全で快適に移動できる工夫を行います。

3、心のバリアフリー化の推進

施設整備を実施すれば、すべての問題が解決できるものではなく、高齢者・障害者・子供などが安全に施設を利用し、安心して移動等を行うためには、周囲の人々の思いやりと助け合いが必要となります。

特に道路が狭く、坂が多い地区では整備が難しく、安全で快適に移動等を行うためには、みなさんのちょっとした心づかいによる助け合いが重要となってきます。

熱海市民一人一人の「心のバリアフリー化」を図るべく、地域コミュニティや生涯学習を通じての福祉に対する意識の向上を行い、思いやりのある地域福祉の充実を目指します。



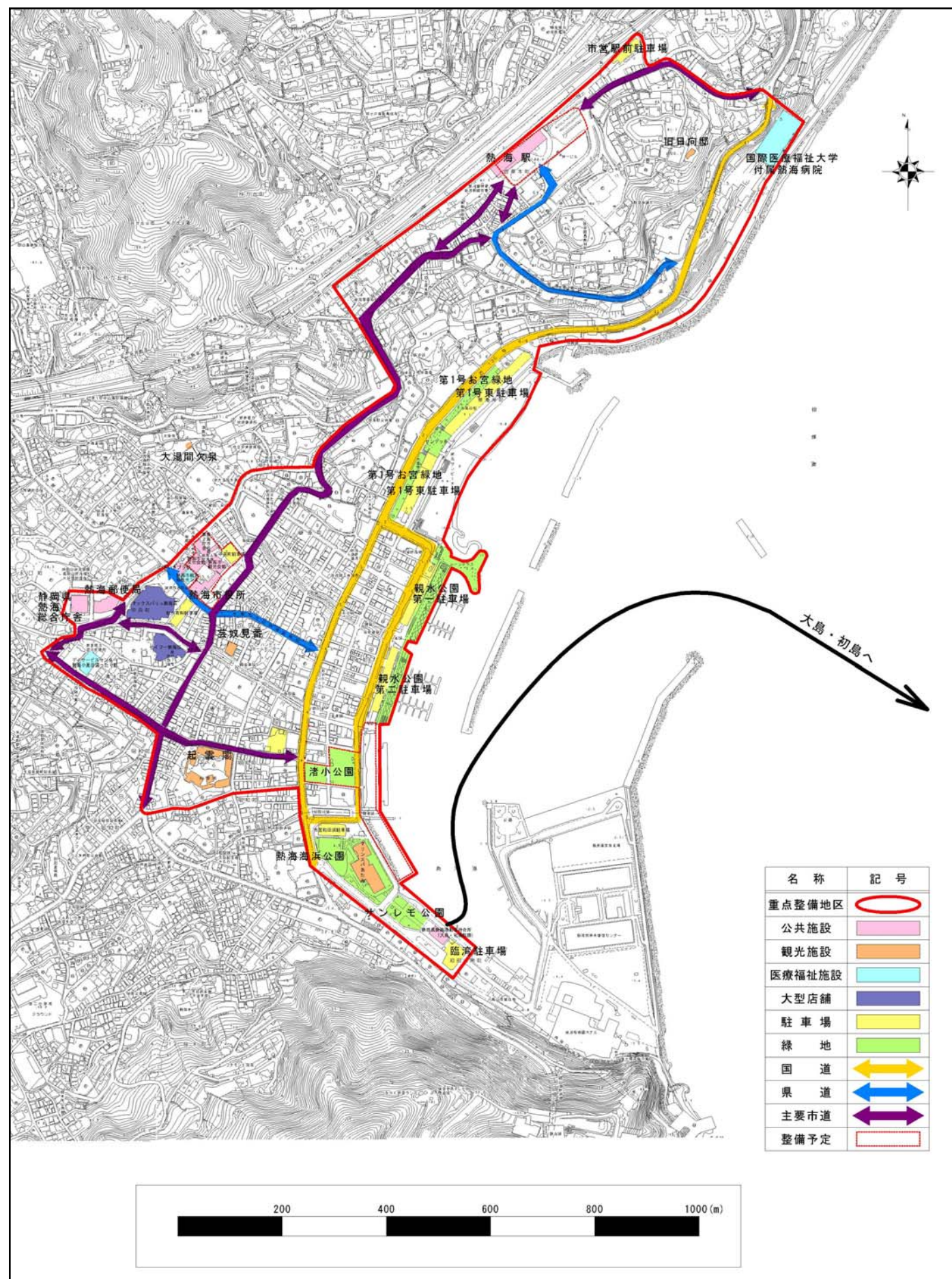
重点整備地区

本市の現況を踏まえこの基本構想で重点整備地区として位置付け、整備構想を策定する地区を選定します。

選定にあたっては、公共交通拠点である熱海駅と官公庁施設、福祉・医療施設、大規模店舗や観光施設等といった主要施設の分布状況や利用状況等を考慮して中心市街地を対象とすることが適当であると考え、次のとおり設定しました。

中心市街地は、多くの生活関連施設があり市民生活の拠点となっていることから、最も移動等円滑化施策が必要であると共に、多くの利用者へ効果ある施策の展開を可能とするものである。特に、熱海駅から市役所周辺にかけての地区は、官公庁施設や大型店舗等の生活関連施設が集まり、熱海駅から国際医療福祉大学病院を經由して海岸線にかけては、多くの市民や観光客に利用されているサンビーチや親水公園、サンレモ公園、初島・大島への船客ターミナルなどがあり、重点整備地区として効率的かつ効果的な事業が求められる地区である。

以上をもとに、事項の図に示すとおり重点整備地区を設定いたしました。

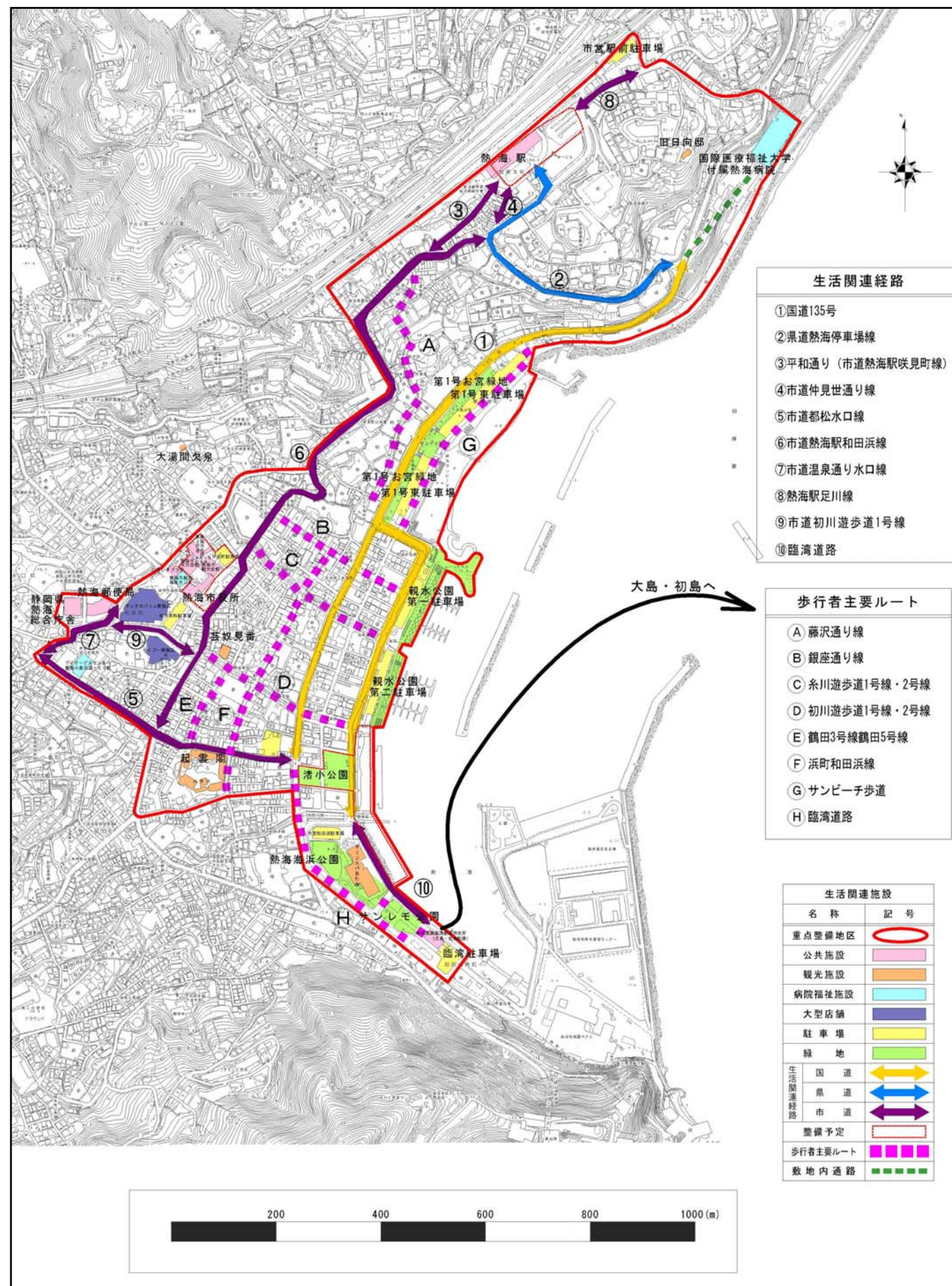


■生活関連経路

生活関連経路設定にあたっては、日常多くの市民や観光客に利用されている官公庁施設、医療・福祉施設及び大型商業施設と公園や観光施設、特定旅客施設である熱海駅とを結ぶ経路の中で、歩行者の利用頻度が高く重点的な整備が必要な経路を、早期整備を目指す生活関連経路と位置付けました。また、観光地として「歩いて楽しいまちづくり」に必要な経路を、中長期的な展望による補足経路(歩行者主要ルート)と位置付けました。

経路整備にあたっては、各施設間の連続性の確保が重要であるが、経路には急坂と狭い道路が多く、古くからの建築物が敷地に余裕なく建築されているなど、中長期的な展望による整備が必要となる個所があり、このことが経路としての連続性の確保を困難としている。しかし、経路途上に点在する海岸への良好な眺望が確保される個所を、休憩ポイントとして整備活用することで、坂道の利点を生かした「ゆっくり楽しい移動」の演出を図るなど移動円滑化への貢献を図ると共に、海岸線地区では親水散策も可能なように、周辺の公園や観光施設を有効的に結ぶことにより観光的な要素も含んだ経路整備を図ります。

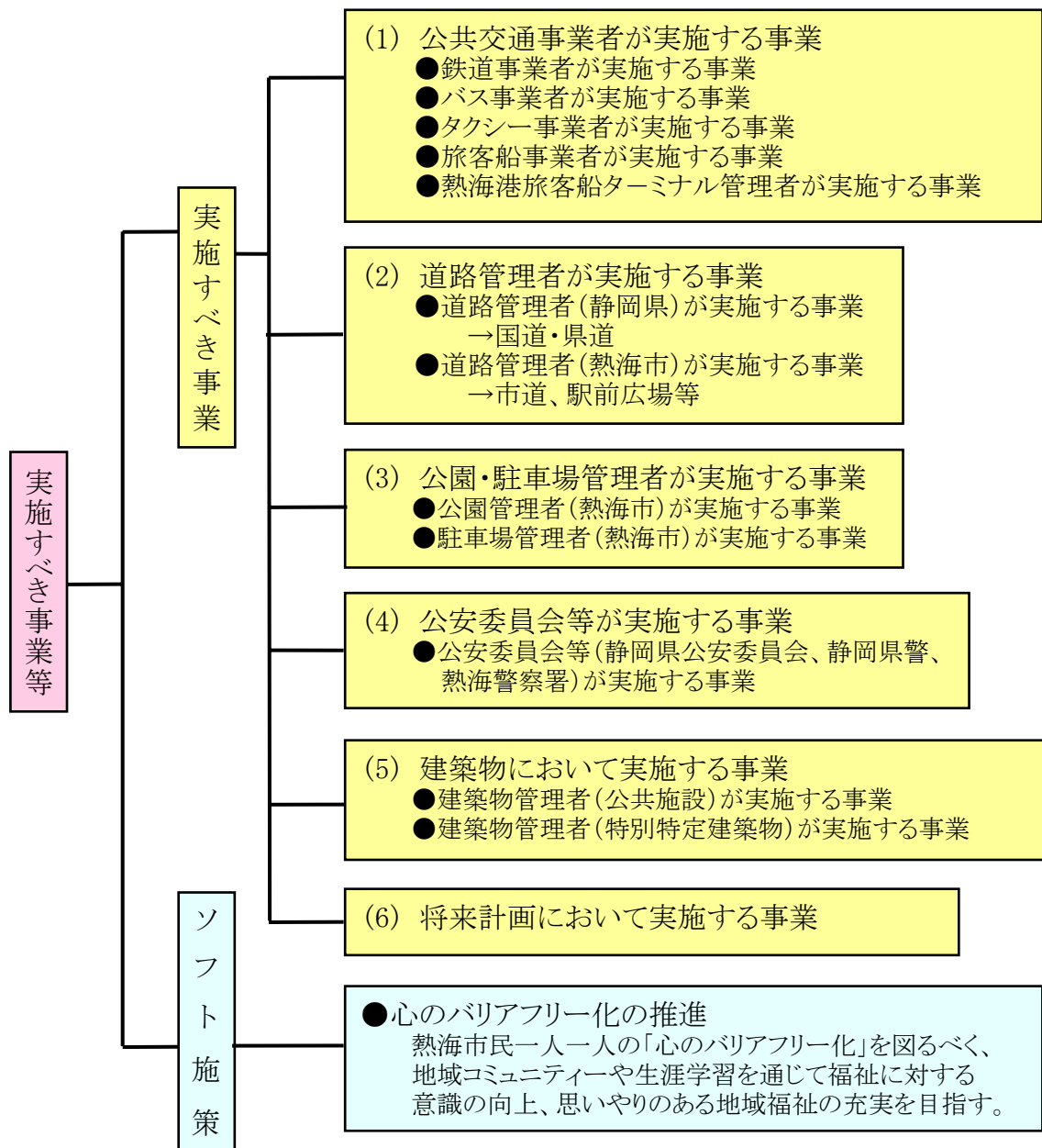
以上をもとに、事項の図に示すとおり生活関連経路を設定いたしました。



■実施すべき事業

1、実施すべき事業の展開方針

狭く急な坂道が多く点在する熱海市において、連続したバリアフリー空間の確保は困難な箇所もあるので、中長期的な視野に立った新たな移動経路の創出も検討し、創意工夫により、誰もが安心して移動できる経路の実現に向けて方針展開を以下に示します。



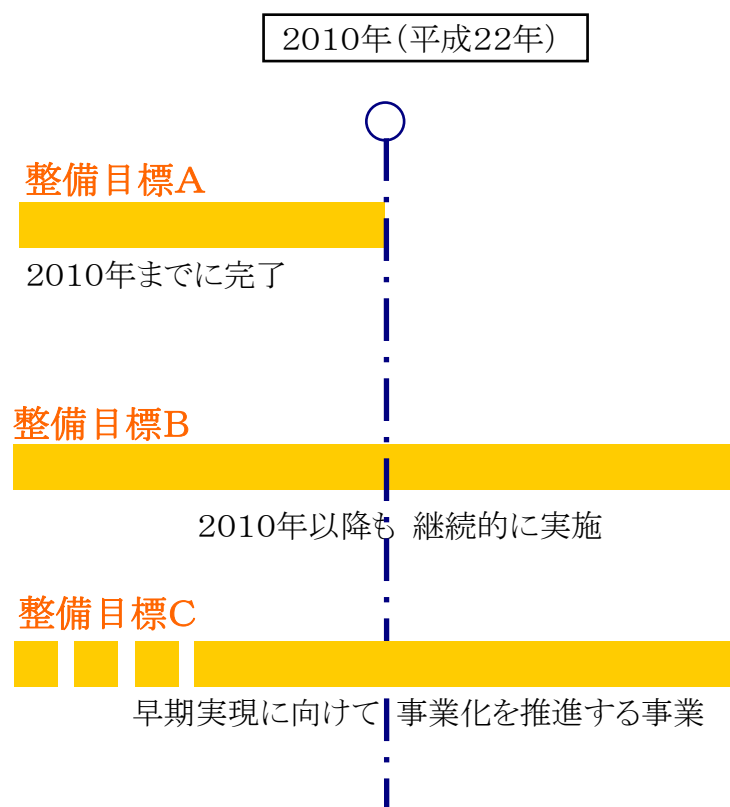
【整備目標】

事業の確実な実施を目指し、実施すべき個々の事業や施策ごとに3段階の整備目標時期を設定し、事業展開していくものとします。

整備目標A：2010年（平成22年）までに完了を目指す。

整備目標B：2010年（平成22年）以降も継続的に実施する。

整備目標C：早期実現に向けて、事業化を推進する事業。



2、実施すべき事業の内容

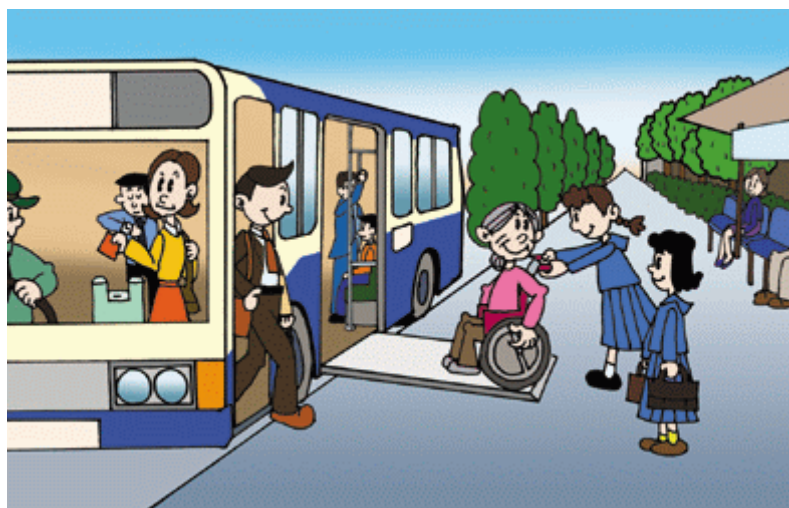
※事業展開方針

- A：平成22年（2010年）までに完了を目指す
- B：平成22年（2010年）以降も継続的に実施する
- C：早期実現に向けて、事業化を推進する

（1）公共交通事業者が実施する事業

●鉄道事業者が実施する事業			
施設名	事業区分	事業内容	事業展開方針
JR熱海駅舎	駅舎等の整備	・平成15年度までに移動等円滑化経路は整備済みである。	-
	人的支援体制の強化	・駅員への研修の継続実施により、交通弱者等の人的支援体制を強化する。	B

●バス事業者が実施する事業		
事業区分	事業内容	事業展開方針
低床型車両の導入推進	・車椅子用スペースを確保した低床型車両の導入を推進する。	B
バス停時刻表の明示	・表示の拡大や色彩の工夫を行う。	A
人的支援体制の強化	・バス乗務員への研修の継続実施により、交通弱者等の人的支援体制を強化する。 ・筆談用具等を常備し、意思の疎通を図る。	B



●タクシー事業者が実施する事業

事業区分	事業内容	事業展開方針
車椅子搭載可能な車両の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子を搭載可能なバリアフリー車両の導入を図る。 ・音声または点字により事業者名等の必要な情報提供を行うための設備の導入を推進する。 	B
人的支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員への研修の継続実施により、交通弱者等の人的支援体制を強化する。 ・筆談用具等を常備し、意思の疎通を図る。 	B

●旅客船事業者が実施する事業

事業区分	事業内容	事業展開方針
福祉対応船舶の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化された新造船の導入を図る。 	B
乗船スロープ等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子等が安全に乗降できるスロープ等に改善する。 	A
人的支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・船員、陸員への研修の継続実施により、人的支援体制を強化する。 	B

●熱海港旅客船ターミナル管理者が実施する事業

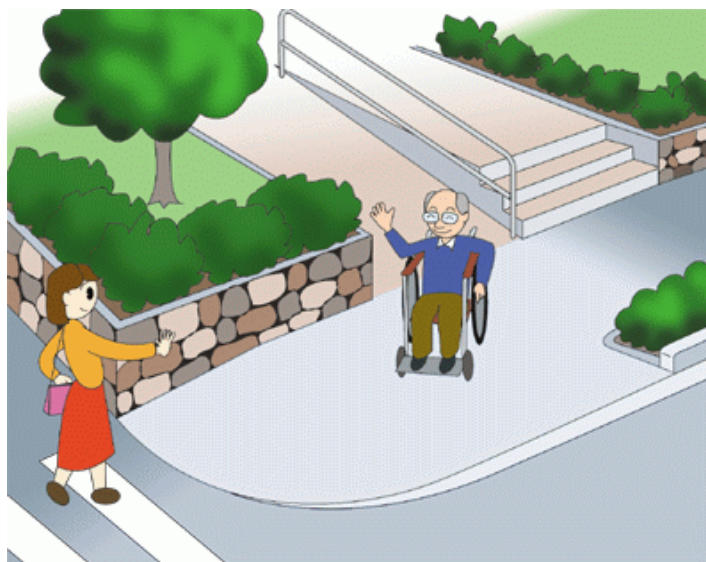
建築物等	事業区分	事業内容	事業展開方針
熱海港旅客船ターミナル	建築物内	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口等には、点字誘導ブロック等を設置し、安全で利用しやすい構造とする。 ・出入口等は、段差のない構造とし、車椅子が通行しやすい幅員を確保する。 ・階段以外にエレベーターやスロープを設置し、滑りにくい構造とする。 	A
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。 ・手すりを設置するなど安全で利用しやすい構造とする。 	C
	案内表示	<ul style="list-style-type: none"> ・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。 	C

(2) 道路管理者が実施する事業

●道路管理者(静岡県・熱海市が実施する事業)			
路線名等	事業区分	事業内容	事業展開方針
生活関連経路等を構成する道路 ■国道 135 号 ■県道熱海停車場線 ■平和通り ■市道仲見世通り線 ■市道都松水口線 ■市道熱海駅和田浜線 ■市道温泉通り水口線 ■熱海駅足川線 ■市道初川遊歩道 1 号線 ■市道初川遊歩道 2 号線 ■市道藤沢通り線 ■市道銀座通り線 ■市道糸川遊歩道 1 号線 ■市道糸川遊歩道 2 号線 ■市道鶴田 3 号線・5 号線 ■市道浜町和田浜線 ■臨港道路	歩道の維持管理の強化	・歩道ブロックの破損、陥没等の状況を把握し、修繕等の速やかな対応を図る。 ・街路樹のツリーサークル、マンホール蓋等の補修・維持管理を行う。	A
	歩道の拡幅	・狭小な部分が多く、民地の用地買収等が必要なため、交通体系の検討も含め、長期的な展望により検討して行く。	C
	点字誘導ブロックの改良(適正配置等)	・車道と歩道の区分を明確にし、安全に歩けるように、点字誘導ブロックの適正配置を行う。	A
	グレーチング目の細目化	・車椅子、ベビーカーや杖などが入らないようにグレーチングの細目化を行う。	A
	歩道路の平坦化	・車道と歩道の段差の解消をするとともに、歩道内のすりつけ勾配の平坦化を図る。	A
	バス停部での歩道高さの改良	・バス事業者とも協議し、車椅子利用者、高齢者等の利用を考慮した適正な高さに整備を進める。	A
	歩道内の支障物件の移動(柱・不要な植栽等)	・通行に大きな支障が生ずる物件については、関係機関や占有者と協議し、移動撤去を進める。 ・景観を踏まえた樹木の集約化や移設を行い、歩行者空間の確保を図る。	B

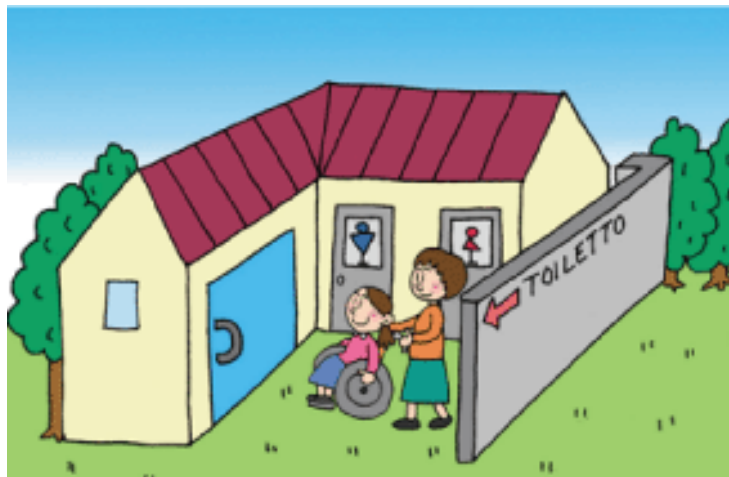
●道路管理者(静岡県・熱海市が実施する事業)

路線名等	事業区分	事業内容	事業展開方針
生活関連経路等を構成する道路	歩道が途切れ、階段になる箇所の安全対策	・国道135号(横磯地区:国道135号とビーチライン交差点付近)及び市道熱海駅和田浜線内にある歩道が途切れて階段になる箇所については、大規模な道路改良を伴う為、長期的展望にて検討して行く。	C
	案内サインの整備	・目的地にスムーズに移動できるように案内サインを充実する。	A
	休憩ポイントの整備(ベンチ等)	・勾配が急な坂道の多い熱海は、歩行者の休憩ポイントの確保が大切であり、休憩スペースの設置に努める。	B
	県道熱海停車場線トンネル内の安全対策(静岡県のみ)		・照明等の追加と防護柵の点検・検証を行う。
・トンネル内の歩道拡幅については、交通体系の検証により長期的な展望として検討する。			C



(3)公園・駐車場管理者が実施する事業

●公園・駐車場管理者(熱海市が実施する事業)			
路線名等	事業区分	事業内容	事業展開方針
公園・駐車場	身障者駐車スペースの適正配置及び明確化	・出入り口付近等利用しやすい位置に配置し、分かりやすいサインにより、案内表示を行う。	A
	身障者に対応したトイレの整備	・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。	B
	出入り口・園路・階段	・車椅子利用者や視覚障害者が安全で利用しやすいように改善する。 ・段差を設ける場合は、迂回用の傾斜路を設けるなどの工夫を行う。	A
	案内サイン	・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。	B



(4) 公安委員会等が実施する事業

●公安委員会等(静岡県公安委員会・静岡県警・熱海警察署)が実施する事業			
路線名等	事業区分	事業内容	事業展開方針
特定経路等を構成する道路	音響信号機の設置(視覚障害者用交通信号付加装置の設置)	・指定路線の信号機設置の早期実現に向けた事業化を推進する。	B
	歩行者青時間の延長	・車両交通量を調査し、各交差点ごとに適正対応する。	B
	交差点横断環境の改善	・スクランブル交差点の検討については、歩行者待機場所の確保が必要となる為、道路管理者による改良計画と並行し計画する。	B
		・横断歩行者集約のため、小規模交差点4面に設置されている横断歩道の見直し。(地域住民等の意見を聴取したうえで実施予定)	B
違法駐車取締り強化	・歩道確保の必要から現在も実施しているが、取締り強化指定路線を設定するなどして、取締りを強化する。	A	



(5) 建築物(公共施設等)において実施する事業

● 建築物等(公共施設)			
建築物等	事業区分	事業内容	事業展開方針
静岡県熱海総合庁舎 熱海市役所 熱海郵便局 総合福祉センター いきいきプラザ 起雲閣 マリンスパあたみ	駐車スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者対応の駐車スペースを設置する。 ・段差のない通路とするなど安全で利用しやすい構造とする。 ・車椅子に配慮した幅員を確保する。 	A
	建築物内	<ul style="list-style-type: none"> ・出入り口・通路等には、点字誘導ブロックや音声誘導装置等を設置し、安全で利用しやすい構造とする。 ・出入り口等は、段差のない構造とし、車椅子が通行しやすい幅員を確保する。 ・階段以外にエレベーターやスロープを設置し、滑りにくい構造とする。 	A
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。 ・手すりを設置するなど安全で利用しやすい構造とする。 	C
	案内表示	<ul style="list-style-type: none"> ・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。 	C

● 建築物等(特別特定建築物)	
建築物等	事業内容
医療施設・大型店舗等	<p>バリアフリー化に対し、以下の内容の指導及び協力を求めて行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字誘導ブロックの適正配置 ・身障者駐車スペースの適正配置及び明確化 ・身障者用スロープの整備 ・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。 ・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。



(6) 将来計画において実施する事業

現在、整備計画が予定されている事業であり、整備目標については目標年次にとらわれず、次に掲げる課題等を事業推進時に全体計画のなかで解消を図る。

●熱海市		
建築物等	事業区分	事業内容
市役所庁舎 建設事業	アプローチ通路	<ul style="list-style-type: none"> ・段差のない通路とするなど安全で利用しやすい構造とする。 ・車椅子に配慮した幅員を確保する。
	建築物内	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口等には、点字誘導ブロックや音声誘導装置等を設置し、安全で利用しやすい構造とする。 ・出入口等は、段差のない構造とし、車椅子が通行しやすい幅員を確保する。 ・階段以外にエレベーターやスロープを設置し、滑りにくい構造とする。
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。 ・手すりを設置するなど安全で利用しやすい構造とする。
	案内サイン	<ul style="list-style-type: none"> ・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。
	歩行面の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・車道と歩道の区分を明確にし、安全に歩けるように、視覚障害者誘導ブロックの適正配置を行う。 ・車道と歩道の段差の解消をするとともに、歩道内のすりつけ勾配の平坦化を図る。

●熱海市・JR東日本		
建築物等	事業区分	事業内容
駅舎改築事業	建築物内	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口等には、点字誘導ブロックや音声誘導装置等を設置し、安全で利用しやすい構造とする。 ・出入口等は、段差のない構造とし、車椅子が通行しやすい幅員を確保する。 ・階段以外にエレベーターやスロープを設置し、滑りにくい構造とする。
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。 ・手すりを設置するなど安全で利用しやすい構造とする。
	案内サイン	<ul style="list-style-type: none"> ・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。

●熱海市		
建築物等	事業区分	事業内容
駅前広場 整備事業	駐車スペース の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者対応の駐車スペースを設置する。 ・段差のない通路とするなど安全で利用しやすい構造とする。 ・車椅子に配慮した幅員を確保する。
	案内サイン	<ul style="list-style-type: none"> ・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。
	歩行面の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・車道と歩道の区分を明確にし、安全に歩けるように、点字誘導ブロックの適正配置を行う。 ・車道と歩道の段差の解消をするとともに、歩道内のすりつけ勾配の平坦化を図る。

■心のバリアフリー

●心のバリアフリー化の推進

熱海市は、坂の多い街であり、道路も狭く、歩道整備等が難しい箇所が多く、誰もが住みやすい街とするために必要な施設(ハード)整備には限界があります。

心のバリアフリーは、市民1人ひとりのちょっとした心遣いにより可能となるバリアフリーです。

まずは、高齢者や障害者の皆さんがまちでどのようなバリアーを感じているか気付くことから始めます。例えば、歩道に物を置いて狭くしたり、点字誘導ブロックを隠すことは、車いす利用者や視覚障害者の人には大きなバリアーとなります。バリアフリー化された路線バスを利用するにしても、バス停までには多くのバリアーが存在します。

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を理解して、日常の気遣いやちょっとした手助けなど出来ることから行動することによって、きっと誰もが住みやすい街となるはずです。

市民活動や教育活動、生涯学習を行うなかで多くの仲間を取り込んで、心のバリアフリーを推進して行きましょう。

□お問い合わせ□

熱海市建設部まちづくり課

〒413-8550 熱海市中央町1番1号

電話 0557-86-6024 ファックス 0557-86-6416